

消化管造影検査における造影剤変更のお知らせ

消化管造影検査で用いる経口・注腸用造影剤ガストログラフィン®が安定供給の見通しが立たない状況となっています。このため当院では、代替造影剤として血管内投与用造影剤イオプロミドを用いた消化管造影を実施いたします。

なお、本造影剤を用いて経口投与・注腸投与による検査を行うことは、当院の倫理委員会にて承認を得ております。

記

1. 申請内容：イオプロミド 300 注 20ml またはイオプロミド 300 注 100ml の経口投与・注腸投与による消化管造影等
2. 承認日：2026 年 7 月 23 日
3. 対象者：当院で経口・注腸造影剤を使用して造影検査を行う患者さん
4. 概要：検査等で使用している経口用造影剤ガストログラフィン®が現在、供給不安定状況にあり、全国的に入手困難となっています。当院では必要な検査を滞りなく実施するために「イオプロミド 300 注 100ml またはイオプロミド 300 注 20ml」を代替造影剤として使用します。
5. 安全性：イオプロミドは国内では主に血管内投与(CT 検査や血管撮影など)で承認されており医薬品ですが、経口・注腸投与による消化管造影の承認は受けておりません。しかし、海外では、ガストログラフィン®と同様に経口・注腸投与による消化管造影の適応が承認されており、安全性と有効性に問題ないことが報告されています。また、本剤は非イオン性ヨード造影剤に分類され、ガストログラフィン®(ヨード性造影剤)と比べて組織への刺激が少なく、アレルギー反応などの発現も少ない傾向であることが報告されています。ガストログラフィン®と同様に十分な経過観察を実施し、副作用等の発現時には適切な対応ができる環境で使用します。
6. 費用負担：この検査にかかる費用は通常の保険診療と同じです。この検査による副作用が生じた場合も保険診療になります。なお、国の副作用被害者救済制度の対象とならない場合がありますのでご了承ください。
7. 問い合わせ先：担当主治医へお問い合わせください

名寄市立総合病院 電話：01654-3-3101 代表